

令和2年9月定例会 経済委員会（事前）

令和2年9月7日（金）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（14時10分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の9月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第9号 徳島県新型コロナウイルス感染症対応利子補給基金条例の制定について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果について（資料1）
- 「新型コロナ対応！企業応援給付金」の増額について（資料2）
- 新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度の利用状況について（資料3）
- とくしまマラソンについて（資料4）

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の説明資料に基づき御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

令和2年度一般会計でございます。

補正額欄の最下段に記載のとおり59億3,150万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で882億4,095万5,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。

課別主要事項説明でございます。

まず、商工政策課でございます。

中小企業指導費の摘要欄①のア、新型コロナ対応！企業応援給付金につきましては、去る8月21日に開催いただいた当委員会におきまして、厳しい経営環境に直面する中小・小規模事業者の皆様を安定的かつ継続的に支援するため、危機管理調整費の活用と令和3年1月29日までの受付期間の延長を報告させていただいたところでございます。

危機管理調整費につきましては、今定例会に提出する補正予算の成立時期までの当面の経費として活用させていただくこととしており、この度の補正予算案は、延長後の受付期限までに対応する経費として30億円を計上しております。

続きまして、3ページを御覧ください。

企業支援課でございます。

金融対策費の摘要欄①のア、新型コロナウイルス感染症対応利子補給基金積立金でございます。

多くの事業者の皆様にご利用いただいている保証料ゼロ、実質3年間無利子、借換可能な融資である新型コロナウイルス感染症対応資金の安定的な運用を図るため、条例に基づく基金を新たに創設するとともに、3年間分の利子補給資金として、18億2,400万円を積み立てることといたします。

また、イ、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金につきましては、融資期間内に要する信用保証料の全額を借入れ当初に一括して事業者の皆様へ補助を行うための経費として、9億1,000万円を計上しております。

4ページをお開きください。

新未来産業課でございます。

中小企業振興費の摘要欄①のア、WITH・コロナ「徳島ビジネスチャレンジメッセ」強化事業につきましては、県内最大規模の産業見本市である徳島ビジネスチャレンジメッセをウェブとリアルを融合させたハイブリッド型で開催し、オンラインによるビジネスマッチングや先端技術の特別展示等のイベントコンテンツを充実させるための経費として450万円を計上しております。

5ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、周遊促進！徳島観光すいすい事業につきましては、県内バスを利用した県内旅行商品の造成と、県内の学校が実施する県内修学旅行への助成の強化に要する経費として、2,500万円を計上しております。

次に、同欄イの“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業につきましては、本県が世界に誇る阿波おどりの再始動の契機とするため、メイン会場となるアスティとくしまと県内外の会場をオンラインで結び、徹底した新型コロナウイルス感染症対策の下、安全安心な阿波おどりの祭典を開催するための経費、及び県内の自治体が参画する新しい生活様式に対応した阿波おどりイベントやあわ文化PRイベントへの支援に要する経費として、6,000万円を計上しております。

下段の観光費の摘要欄①のアの“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業につきましては、阿波おどり鑑賞を組み込んだ旅行商品の造成に対する支援の充実を図るための経費として、350万円を計上しております。

6ページをお開きください。

にぎわいづくり課でございます。

観光費の摘要欄①のア、とくしまマラソン支援事業につきましては、とくしまマラソン2021大会を、前回大会にエントリーされていたランナーの皆様を対象に、前回大会の3分の1となる5,000人規模で開催するとともに、スマートフォンのトレーニングアプリを活用し、あらかじめ定めた期間内に42.195キロメートルを走るオンラインマラソンを実施するための経費として、3,000万円を計上しております。

大会の開催概要につきましては、後ほど資料に基づき説明させていただきます。

また、イ、「WITH・コロナ」時代のとくしまマラソンモデル創出事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ランナーの方を

じめ全てのマラソン関係者の皆様が安心して参加できるよう、公益財団法人日本陸上競技連盟が定めるガイドランスに対応した感染症対策を徹底し、大会運営を行うための経費として6,600万円を計上しております。

次に、ウ、WITH・コロナ時代の「アニメの聖地とくしま」チャレンジ事業につきましては、徳島ならではのアニメイベントとして定着しているマチ★アソビを将来につなげていくため、リモート会場の設置や在宅で参加できる企画の実施など、新しい生活様式に対応したチャレンジ型のマチ★アソビを開催するとともに、県内の商店街におきましてファミリー向けのチャレンジ！ぷち★アソビを開催するための経費として、850万円を計上しております。

7ページをお開きください。

繰越明許費でございます。

本年度の当初予算に計上しております渦の道の橋梁^{りょう}修繕工事におきまして、本州四国連絡高速道路株式会社が行う工事との調整の結果、県が実施する事業の完了が次年度にずれ込むことが決定したことから、1億617万7,000円の繰越しをお願いするものでございます。本工事につきましては、できる限り早期の完了に向けて取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

8ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、条例案でございます。

徳島県新型コロナウイルス感染症対応利子補給基金条例につきましては、先ほどの予算案の説明においても申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小・小規模事業者、農林漁業者等の皆様への融資に係る利子補給を安定的に実施するため、新たに基金を設置するものでございます。

商工労働観光部において今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、4点、御報告させていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

商工労働観光部におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、県内企業への実態調査を継続的に実施しております。

8月11日から8月31日までの間に、商工団体、南部・西部総合県民局と連携し、幅広い業種を対象に実施した今年度4回目となる追跡調査の結果について御説明申し上げます。

今回の調査では、売上げの状況や具体的な影響の内容、業種ごとのガイドラインに沿った取組の実態、国や県への要望といった項目について294社から回答を頂き、取りまとめを行ったものです。

まず、1、売上の状況でございますが、調査を行いました8月時点での状況といたしまして、7月の経営実績を踏まえた9月までの見通しをお聞きしたところ、前年同月より売上げが減少との回答のあった事業者の割合が全体で約8割となったところであります。

業種別では、宿泊、観光、旅行、飲食、イベントなどの観光関連産業において、8月、

9月の売上減少を見込んでいる事業者の割合が9割以上となっているほか、製造業でも約8割となるなど、幅広い業種において依然厳しい経営状況が続く見込みとなっております。

(2)の具体的な影響の内容で、資金繰りの面において、融資制度等の活用により資金調達を行い運転資金を確保しているとの声がある一方で、売上げの減少の長期化による資金繰りの悪化を懸念する声も頂いています。

また、雇用の面では、雇用調整助成金を活用し雇用の維持に努めているといった声とともに、休業の実施、退職する従業員が出てきているなどの実態も浮き彫りになっております。新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、支援制度の必要性がより高まっているものと考えております。

2、「業種ごとのガイドライン」に沿った取組みといたしましては、回答のあった240社のうち約84パーセントの事業者から、ガイドラインを実践又は検討しているという声を頂戴しております。また、約16パーセントの事業者はガイドラインの確認ができていないという結果となっております。

3、国・県への要望などで、資金繰りの支援拡充や雇用調整助成金の継続など長引く影響による資金面、雇用面の継続支援の要望に加え、観光振興施策の充実や新しい生活様式に沿った取組への支援強化などの要望が寄せられているところでございます。

今回の調査を通じて事業者の皆様から頂戴した御要望をしっかりと受け止め、県内中小・小規模事業者の皆様業と雇用を守るため、新型コロナウイルス感染症の予防対策と社会経済活動の引上げの両立に向けた施策の推進について、関係機関と連携しながら全力で取り組んでまいり所存でございます。

2点目は、新型コロナ対応！企業応援給付金の増額についてでございます。

お手元に配付しております資料2を御覧ください。

さきの臨時の委員会で頂きました御意見を反映させる形で、業種別の状況も踏まえた記載とさせていただきます。

本県が全国に先駆け創設した融資連動型10パーセント、最大100万円の新型コロナ対応！企業応援給付金につきまして御説明申し上げます。

まず、1、申請状況でございます。

8月31日現在で4,032件、30億7,813万円の申請を頂いており、月別の申請状況は、表に記載のとおり月を追うごとに増加している状況にあります。直近の8月におきましては1,348件、約9億7,000万円と、1日平均で約4,800万円の申請を頂いております。

また、業種別の申請件数の割合につきまして円グラフを御覧ください。左側が5月の実績、中央が8月の実績、右側は8月末までの累計を表したものでございます。

制度開始の5月におきましては観光関連産業や飲食業の割合が高く、全体で約4割を占めておりましたが、直近の8月では製造業、建設業、その他の業種と、幅広い業種で利用が拡大している状況であります。

次に、2、新型コロナウイルス感染症対応資金の保証承諾状況についてでございますが、給付金のベースとなる新型コロナウイルス感染症対応資金の保証の承諾は、8月31日現在で8,715件、1,245億881万円となっており、5月の制度創設以降4か月間でリーマンショック時の3年半の金額に相当するものとなっております。

最後に、3、予算措置についてでございますが、さきに商工政策課の補正予算案の説明において申し上げたとおり、現行40億円の予算額に30億円を増額することとし、厳しい経営環境に直面する中小・小規模事業者の事業継続を全力で支援してまいります。

3点目は、新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度の利用状況についてでございます。

お手元に配付しております資料3を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受けて当部が実施している緊急の支援事業について、8月31日時点での状況を御報告申し上げます。

まず、1、新型コロナ対応！企業応援給付金では、さきの御報告と重なりますが、現在40億円の予算で実施しており、4,032件、30億7,813万円の申請状況となっております。

次に、2、県内事業者の新しい生活様式の導入に要する費用を10分の10で助成を行うWITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金では、現計21億円の予算に対しまして3,063件、11億1,182万円の申請状況となっております。

3、県民限定の宿泊割引制度であるとくしま応援割につきましましては、8月末をもちまして利用を終了したところでございます。申請期間を9月20日までとしておりまして、現在、8月末までの利用の申請を受け付けているところでございます。

こちらは、上限5,000円の4万人泊分、2億円の予算に対しまして、3万8,599人泊、約1億7,800万円の申請状況となっております。

それぞれの制度の受付期間につきましては資料に記載のとおりですので、御参照願います。

これらの事業につきましては、県内経済の一刻も早い回復に向けまして、速やかな支給とともに適切な執行に努めてまいります。

4点目は、とくしまマラソンについてでございます。

お手元の資料4の1ページ目を御覧ください。

前回のとくしまマラソン2020大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されたため、大会及び関連イベントをやむなく中止させていただいたところでございます。

現在におきましても、国内の感染が再び拡大している状況にあることや、県内における感染者の増加など、マラソンをはじめとする大規模イベントの開催については依然として厳しい判断が必要とされている状況にございます。

一方で、ウイズコロナ時代を迎える中、新しい生活様式を取り入れながら社会経済活動を上げていくことが求められていることから、去る8月28日に行われたとくしまマラソン実行委員会におきまして、公益財団法人日本陸上競技連盟が定める陸上競技再開のガイドラインに対応したとくしまマラソン2021大会の開催案をお示しし、協議を行ったところでございます。この結果、令和3年3月28日の開催に向け準備を進めていくこととなりました。

まず、1の開催概要といたしましては、来る令和3年3月28日に、前回大会の3分の1、現段階での国のイベント開催基準の範囲となる5,000人を定員とし、県内コースを使用した実走マラソンを実施するとともに、実走マラソンの開催日を含む前2週間程度の期間に、アプリを使用した42.195キロメートルを走り切る定員10,000人のオンラインマラソ

ンを併せて実施することとしております。

これらにつきましては、いずれも前回大会への出走権を有する方を対象とし、前回大会からの繰越金を充当することで、実走マラソンは7,000円、オンラインマラソンは無料で優待参加いただく形を取らせていただきます。

2の「新型コロナウイルス感染症」対策（概要）といたしまして、まず、大会全般では、公益財団法人日本陸上競技連盟が定める陸上競技再開のガイドラインに対応した運営を実施し、密回避のため定員比2倍相当の送迎バスや仮設トイレを確保いたします。

また、ランナーやスタッフの皆様に対しましては、大会当日の検温や体調管理表の提出など主催者側が参加者の体調を把握できるよう御協力いただくとともに、ランナーの方々には出走前後のマスクの着用、スタッフの方にはマスク、フェイスガード、ゴム手袋などの個人防護具を着用していただくことといたします。

なお、マラソンコース沿道におきましては、毎回県民の皆様からランナーに対する温かい御声援を頂戴しているところでございますが、今回は自粛をお願いすることとし、その代わりとして事前に応援メッセージや動画を募集し、当日は沿道に設置するビジョンカーで放映したいと考えております。

2ページ目をお開き願います。

3の開催条件でございます。

とくしまマラソン実行委員会におきまして、大会開催の可否を判断する条件として、公益財団法人日本陸上競技連盟が定める陸上競技再開のガイドラインに示されている三つの条件に加え、本県独自の条件を設定いたします。一つ目がとくしまアラートが感染観察以下であること、二つ目が開催を可とするイベント参加人数がとくしまマラソンの定員を上回っていること、三つ目が最低限の運営に必要なスタッフ、ボランティアが確保できることの3条件を設けさせていただいております。この条件に基づき、募集開始前の11月上旬にとくしまマラソン実行委員会を開催し、開催の可否について判断を頂くこととしております。

なお、実走マラソンが中止となった場合は、実走マラソンへのエントリー者は全て無料でオンラインマラソンに参加いただけることとしております。

4の関連イベントでございますが、感染拡大防止の観点から、車いすロードレース、ファンラン、前日と当日の関連イベントは中止させていただきたいと考えております。

5の予算（案）につきましては、主催者である県、徳島市等からの開催負担金等5,000万円及び新型コロナウイルス感染症対策費6,600万円を合わせた補助金・負担金収入1億1,600万円、参加料収入や前回大会からの繰越金などを合わせた2億4,700万円の収入を確保した上で事業を実施したいと考えております。

なお、3ページ目には、とくしまマラソン2020大会の収支決算を記載しております。

去る6月定例会におきまして収支決算見込みを御報告させていただきましたが、最終的に9,259万6,844円の繰越額が確定いたしました。この繰越額につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、次回大会の優待参加料の財源等に充当させていただきたいと考えております。

今後の感染状況を注視しつつ、ウイズコロナ時代の新しい生活様式を取り入れたマラソン大会の開催に向けてしっかりと取り組んでまいります。

説明及び報告につきましては、以上でございます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

岡本委員

私はとくしまマラソンをやったほうがいいと思いますので、いろいろ苦労はありますが頑張ってください。

徳島県がいろんな施策をやっていますが、事業者の売上の減少がだんだん多くなり厳しくなっているという御報告がありました。本当に大変だと思っています。

この議会では、先ほどもお話がありました、新型コロナウイルス感染症対応利子補給基金の創設ということになっています。それは非常にいいことだと思っています。積立金が20億8,000万円程度計上されていますが、全体予算の中でこれがかかなり占めているのに財政課も詳しく説明されなかったように思うのです。これはどういう経緯で基金の創設になったのか。簡単に結構です。

出口企業支援課長

ただいま岡本委員から、今回の基金の創設に至った経緯について御質問いただきました。

新型コロナウイルス感染症に伴う資金繰り対策といたしまして、まず政府系の金融機関におきまして、3月17日から実質無利子の融資が開始されたところでございます。その後4月7日、国はこの実質無利子の融資について、都道府県の制度融資を活用し民間金融機関からも融資が受けられることとする旨の方針を決定いたしました。

この方針決定を受け、本県は国の制度を活用し県独自の工夫を加えまして、保証料ゼロ、3年間実質金利ゼロという、これまでにない有利な制度である徳島県新型コロナウイルス感染症対応資金を5月1日に創設したところでございます。

本県のいわゆるこのゼロゼロ資金は、国が負担する部分と県が工夫して財源を補填する部分の二つの仕組みから成り立っております。

まず、全国統一で国が負担する部分につきまして、セーフティネット保証、危機関連保証の適用要件と連動し、新型コロナウイルス感染症の影響により個人事業主は売上高が5パーセント以上減少、法人は売上高が15パーセント以上減少した場合に、保証料と3年間の利子を国が全額負担するスキームになっております。

法人のうち売上高の減少幅が15パーセント未満の場合については、保証料のみ2分の1を国が負担するという制度設計になっておりました。本県ではこの国の定めた基準から一歩踏み込み、法人についても個人事業主と同様に5パーセント以上の減少幅であれば保証料をゼロ、3年間実質金利ゼロとなるよう、国が負担する保証料2分の1の裏として県が残りの2分の1を補填し、3年間の利子全額を合わせて負担することといたしました。

この度の新型コロナウイルス感染症の経済への影響はリーマンショックを上回る戦後最大の危機とも言われております。まだまだ先を見通すことは困難な中、引き続き県内事業者の資金繰りを強力に支援するため、全国知事会から数次にわたり国に対して新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の飛躍的な増額、地域の実情に応じた事業を県の判断で実施できるよう、年度間の流用や基金の造成なども含め、自由度の高い柔軟な制度となるよう提言を行ってまいりました。

こうしたところ、国の二次補正予算案におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の大幅な増額がなされるとともに、中小企業の重要な支援策である資金繰り支援に要する利子補給事業の財源として、基金への積立てが認められたところでございます。

そこで、新型コロナウイルス感染症対応資金を利用する県内事業者に対して継続的かつ安定的な利子補給が行われるよう、3年間の利子補給期間である令和5年度までに要する利子補給所要額をこの度創設する基金に積み立てることで、利子補給に万全を期するものでございます。

岡本委員

分かれているから難しいのだけれど整理をすると、売上高減少が15パーセント以上の場合、国が利子と保証料を全額負担してくれています。5パーセント以上15パーセント未満の場合、国が保証料の2分の1を負担するけれど、県も2分の1を負担してあげていたという理解でいいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

そうであればすごくいいことなのだけれど、意外と知られていない。県は本当に頑張っています。基金に積み立てることが認められたから基金と条例を提案した、要するに基金に積むことが認められたからということでもいいのですね。

出口企業支援課長

岡本委員から、基金に積み立てることを国から認められたのでそうしたのかという御質問でございます。

先ほど説明させていただいたとおり、当初は一般財源を充てておりまして、5月に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が内示された段階で財源を振り替えさせていただいていたのですけれども、単年度の事業にしか使えませんでした。全国知事会からの提言も通り、この度、国の二次補正予算で基金への積立てが認められましたので、今回、条例と同時に基金への積立利子補給分を要求させていただいております。

岡本委員

よくやっていただいたと思う。そうすることによって本当に厳しい所を何とかしていただけるのでないか。本当にいいことだと思っているのです。でもこれだけだと皆さんにちょっと分かりにくいのでね。

今までの保証の実績、予算の内容はどうか。また、どれだけ基金に積むのか。

先ほどの説明だと積立金は18億2,400万円になっています。財政課が我々に渡した資料

は18億7,400万円。5,000万円違う。なぜか。私はこちらが正しいと思っていますが、そういうことも含め、このあたりも分かりやすく明快に答弁してください。

出口企業支援課長

ただいま岡本委員から、保証の実績と補正予算の内容について御質問いただいています。

まず、新型コロナウイルス感染症対応資金に係る9月1日現在での保証の実績は8,743件で、約1,250億円の保証承諾を実施しております。今後も新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せない中、厳しい経営環境が続くことが予想されまして、県内事業者の資金需要はますます増加することと見込んでおります。

今回の補正予算では、先ほど説明させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症対応資金のうち、法人がセーフティネット5号の認定を受け、売上げが5パーセント減少した場合、県が負担する3年間の利子補給分として、9月1日までの実績と、12月末までの保証申込期間にこれまでのペースで借入れが増加した場合を推計し、18億2,400万円の所要額を見積もっております。この利子補給分は、先ほど説明させていただいたとおり基金に積み立てさせていただき、3か年にわたり安定・継続的に融資借入先に利子補給を実行してまいります。

5,000万円の差でございますけれども、この基金には商工労働観光部の新型コロナウイルス感染症対応資金の利子分と農林水産部の利子分5,000万円が含まれます。農林水産部所管の新型コロナ対策農林漁業者金融支援事業は5年間の実質無利子という制度でございまして、これに係る利子補給分の5,000万円が基金に積み立てられる予定になっております。

信用保証料についてですが、事業者が借入れ時に一括納付することになっておりまして、法人がセーフティネット5号の認定を受けた場合、国が負担する2分の1に追加して県が負担する2分の1の所要額、こちらも12月末の保証申込みまでの間に利用増加が見込まれますので、その経費として9億1,000万円を計上させていただいております。

今後も、しっかりと県内事業者の業と雇用を守るため、資金繰り対策に万全を尽くしてまいります。

岡本委員

分かりました。きちんと計算をして18億2,400万円。これだけ基金にしておけば大丈夫だということですね。12月末までなんだけれど、基金に積んだからちゃんと使ってもらわないといけない。せっかく積んだのだから。積んだことはすごくいいことです。基金にしていないと非常に危ないですから。

そのような中で、知事を先頭に、商工労働観光部は部長をはじめ皆さんが本当によく頑張っている。頑張っているけれどデータは良くなってこない。これはつらいところです。本当に厳しいのです。分かっているでしょうけれど、そのことを更にしっかり意識する。徳島県信用保証協会や金融機関は上手に貸しています。だから、県としてももしっかり耐えていただいて、ちゃんと継続して事業が行えるようにこれからも努力してほしいと思います。

岡田委員

資料3の新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度の利用状況のうち2番目のWITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金について、9月末現在の申請件数や申請金額を報告していただいたのですけれども、どのような職種の方がどのように申請されているか、資料2のようにもう少し詳しい状況を教えてくださいませんか。

島田商工政策課長

ただいま岡田委員から、WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金の業種別の内訳について御質問いただいたところでございます。

件数ベースで申し上げますと、飲食店が667件、小売業が415件、理美容業が383件、金額ベースも飲食店、小売業、理美容業の順番になっているところでございます。

岡田委員

申請の多い業種というのはお客様が頻繁に来られているということかと思えます。常に事業者の方は、従業員もそうなんですけれど、お客様の安心安全を維持するという意味で、非常に気を配りながら営業されています。その中であって、新しい生活様式の導入をすることによって事業が継続できるという助成制度だと思います。実際にいろんな所でこのガイドラインに基づいてステッカー等々の対応などもされているとは思いますが、設備ができていない所にはお客さんが集まる。できていない所は安全じゃないということで、お客様たちがなかなか行かなくなり経営が成り立っていかなくなるであろう、本当に根本になる施策だと思うのです。

実際、助成金の目的はガイドラインに沿った取組を支援するということですが、具体的にどのような申請があって取組を進められているのか、具体的な中身を教えてくださいませんか。

島田商工政策課長

岡田委員から、具体的な対策について御質問いただいております。

多くの業種別ガイドラインに共通する対策として、まず人と人との間隔を空けるソーシャルディスタンス、換気の徹底、消毒の必要性が記載されているところでございます。

本助成金の申請内容ですが、業種別ガイドラインに沿いまして、ソーシャルディスタンスのための座席レイアウトの変換、間仕切りやパーティションの設置、密閉を避けるための換気扇や網戸の整備、接触を回避するための人感センサー付き照明、自動水洗、ノータッチディスペンサーの導入、体調を確認するための非接触体温計やサーモグラフィーカメラの導入などが進められているところでございます。

本県では、事業者の皆様が具体的な感染対策をイメージできるように、県のホームページの徳島県新型コロナウイルス対策応援ポータルサイトに活用事例として掲載いたしまして、このガイドラインに沿ったトータル的な整備につながるように取り組んでいるところでございます。

岡田委員

具体的にどういう取組をすれば新型コロナウイルスの感染が防げるかということで、それぞれの状況が細かく載っています。利用される方も、こういうことをしたらベターな環境を作れるんだと積極的に取り組んでいただけるような中身になっていると思います。10分の10を県費で賄ってくれますので、利用する方も率先して取り組みやすい制度になっています。非常に大きな手助けになっていると思います。

今度始まったG o T oトラベルやG o T oイートなどいろんなキャンペーンにおいても、当然このような感染予防対策ができているお店が基本となり、今後の経済対策と合わせて、対策ができていないと様々な助成制度を受けられないという国の制度になってきています。徳島県の業者が今後営業を営むに当たってきちんと感染予防対策ができてベターな環境を作れるような取組として、是非推し進めていただきたいと思います。

先ほどの説明にもありましたが、6月15日に制度が始まってから短期間で3,000件を上回る申請を受けています。商工会議所や商工会など商工業の皆さんにより近い所で窓口受付をしてくれているのですけれども、なかなか交付に至るまではできていない、申込みがなかなか難しいという声も聞くのです。実際どのくらいの期間を要しているのか現状を教えてくださいませんか。

島田商工政策課長

岡田委員から、この申請に係る期間について御質問いただいているところでございます。

委員からお話のとおり、円滑な申請につなげるために商工団体の御協力を頂きまして、県内36か所に受付相談窓口、県庁11階にがんばる事業者応援センターを設けて、そこで一括審査を行い、できるだけ早い事務処理に努めているところでございます。

また、事業者の皆様からは備品の納期、工期が間に合わないという御要望もありましたので、今年12月28日まで申請期間を延長し、助成の対象期間を来年1月29日までの支払完了とさせていただきます。

こうしたこともありまして、申請件数も増加しておりますけれども、一部の申請ですが、目的に沿わない事業規模拡大のための設備投資、自宅や倉庫などの事業とは関係ない個人財産の改修経費、市場価格と比較して明らかに高額な工事などの見積書の提出なども見受けられるところもあります。公金の適正な支出、制度の適正な運用のために審査に時間を要する案件もございますけれども、現状では書類に不備がない場合は申請後、交付決定までおおむね二、三週間の時間を頂いているところでございます。

岡田委員

非常に必要な設備投資であるので、事業者が営業を継続できるようにという目的で10分の10の県費を掛けていただいています。適正な申請であれば二、三週間というお話がありました。当然公費ですのでそのあたりの見極めはしていただきたいし、各商工会議所や商工会など地元で根差した所の窓口で申請するというのもチェック機能として働くと思っております。地元密着型の商工会の窓口と連携しながら適正な判断ができるよう、公平、公明正大な税金の活用として正しい申請を受け付けていただきたい。おかしなところがあ

れば、正していく、詳しく聞いていくという手間と時間を掛けることをいとわないように、必要な税金を正しく使うということで、そのあたりは的確にさせていただきたいと思えます。

ただ、設備ができないと店が開けられない、営業ができないなどということもありますので、そのあたりを迅速にできるところはしていただき、適正な申請は早く処理していただけるような工夫もしていただきたい。徳島県内の中小零細企業がそれぞれの生業^{なりわい}を継続することができ、少しでも痛手が少ないような取組になるように是非お願いしたいと思っております。

12月28日まで申請を延長したということなので非常に期間が長くなります。2か月間で予算の半分の10億円を既に使っているということで、この資料によると申請金額が11億円を超えたということですが、このあたりについて予算はどのように考えられていますか。

島田商工政策課長

ただいま委員から、予算について大丈夫かという御質問を頂いております。

この事業につきましては、6月定例会において先議の形で、21億円という他県では例を見ない予算をお認めいただいております。県内事業者の皆様へ新しい生活様式を実装いただき、県内の社会経済レベルを上げていくという前提で安心して経済活動ができる環境整備に取り組んでいるところです。現在、数多くの事業者の皆様から申請、相談を受けているところでございまして、今後の状況をしっかりと見守っていきたいと考えております。

岡田委員

業種ごとのガイドラインに則して新しい生活様式に対応したお店が認定をもらったり、経営をうまく進めていけるという時代になっているということ踏まえますと、この助成制度をうまく活用してもらいたい。機材の購入や設備の導入であったり、先ほどはレイアウトまで変えることができるというお話もありました。事業者にとって新しい希望になるような助成制度だと思っておりますので、是非柔軟な対応をしていただきたい。

今後、ウイズコロナの時代に事業者が経営していけるような対策の一助となり、この制度があったからずっと続けられたとなるように、状況の把握をしながらいろんな情報を収集し、状況に応じた対応をしていただけるように要望して終わります。

達田委員

まず資料1からお尋ねしたいと思います。

売上げの状況の追跡調査を幅広くされているということで、売上減少と回答した企業の割合が7月、8月、9月と段々増えております。宿泊、観光、旅行、飲食、イベント業につきましては、売上げが50パーセント以上減少しているという所が、9月の段階では67パーセントにまで増えているということで、大変厳しい状況が目に見えます。

雇用の状況では、雇用調整助成金を活用して雇用の維持に努めているとしながら、一部休業の実施や退職する従業員が出てきていると書かれております。休んでいる、あるいは辞めなければ仕方がないという従業員の方がどれぐらいいるのかは調べていらっしゃるで

しょうか。

安西労働雇用戦略課長

解雇の状況でございますが、徳島労働局が直近で調査したところ、解雇するという相談があったのが76名というのを聞いております。

達田委員

休んでもらう、辞めてもらわないと仕方がないというようなことで、例えば学生さんのアルバイトや主婦のパートなど非常に弱い立場の方からどんどん切られていっているという非常に厳しい状況です。学生さんなどは、飲食店でアルバイトをしていたのだけれども元の状況に戻らなくてなかなか仕事がないということで、生活、学業をする上で本当に大変だというようなことも出ております。中には、辞めたくないのだけれど仕方がないということで、業績が立ち行かないので辞められたというようなお話もお聞きします。

雇用調整助成金は一回きりではなくて何回か出していただかないと仕事をされている方の生活が成り立たないという状況があると思うのです。

3番目の国・県への要望ですが、資金繰りの支援拡充や雇用調整助成金の継続が一番要望が多いです。この要望を県としても出していくことがとても大事だと思うのですが、独自の支援策、国への要望をどのようにされているのでしょうか。

安西労働雇用戦略課長

雇用調整助成金における国への要望としまして、全国知事会でも再三要望をしております。まず9月30日まで雇用調整助成金の期間を延長するという形で承認いただき、その後、12月までの再延長をお願いして、先日認められたところでございます。

また、雇用調整助成金の実績といたしましては、現在の申請件数は3,692件、支給決定は3,147件と徳島労働局から聞いております。この数値は、リーマンショック時の3年間での1,060件の申請件数に対し、3倍に相当する額でございます。

県としましては、知事、徳島労働局長、徳島県社会保険労務士会会長とで共同記者会見等を行い、雇用調整助成金が非常に使いやすくなっていること、元々8,000円少々だった単価が今は1万5,000円に上がっていることなどを周知し、利用促進に努めているところでございます。

達田委員

期間も延長されたとのことですが、全国の状況をお聞きしますと、国会でも問題になっておりますけれども、雇用調整助成金という制度があるにもかかわらず辞めてください、休んでくださいということで、全く給料が出ないと問題になっている所があります。徳島県内ではそういう状況の所はないのでしょうか。

安西労働雇用戦略課長

企業が休業させても賃金等を補償してくれないという案件につきましては、これも全国知事会等で要望いたしまして、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金が国の

第二次補正予算により創設されております。

これは雇用調整助成金に代わりまして、労働者自らが直接申請し受給できる新制度でございます。制度の概要としましては、対象は令和2年4月1日から9月30日までに事業主の指示を受けて休業したが休業手当が支払われない中小企業の労働者に対し、平均賃金の80パーセント、日額上限1万1,000円が支給されることとなっております

本県の実績につきまして徳島労働局に確認いたしましたところ、支給申請が434件あり、現在支給決定に至っているのが170件と聞いております。

達田委員

先ほども申しましたように、アルバイトやパートの方々は制度そのものもよく分からないということで、仕方がないと諦めていたというようなお話もお聞きするのです。それで、この制度の周知をきちんと行っていただきたいというのと、1回きりではなくて何回でも申請できる制度にしていきたい。

新型コロナウイルス感染症がいつ収束するか分からないというような状態ですので、安心して働ける、収入源がきちんと確保できるという状況になっていけるように、県としても力強い要望を出して何らかの支援策をとっていただきたいと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

安西労働雇用戦略課長

委員よりお話がありました何回でも申請できる制度ということでございますが、雇用調整助成金につきましては、期間が重複しない限り、4月から5月分、今度は6月から8月分というような形で申請できます。補助金を重複して受け取らないようにすれば、その期間内は申請できる制度となっております。先ほども申請件数が3,692件、支給決定が3,147件と申しましたが、3,692件のうち事業所数は1,637、3,147件のうち事業所数は1,428ということで、各事業所とも最低2回は申請しているという現状でございます。

アルバイト等の方につきましては、緊急雇用安定助成金は労働者災害補償保険だけに加入している小さい事業所も対象となります。雇用保険対象外のアルバイトでも事業所が労働者災害補償保険をきちんと掛けておりましたら対象となります。支給実績は申請約850件に対して支給は約850件となっております。

県では、徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイトにて徳島労働局も含めたいろんな支援制度を一覧で見やすく作っておりますので、御覧いただければと思います。

達田委員

周知徹底をよろしく申し上げます。

全国の状況を聞きますと、中には名の知れた立派な会社であるにもかかわらずこの制度を知らせなかった所があったということもお聞きしております。絶対にそういうことがないように是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

資料2ですけれども、詳しい資料を作ってくださいました。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対応資金の保証承諾件数が8,715件、新型コロナ対応！企業応援給付金申請状況は8月末までで4,032件ということですのでけれども、例えば給付金は最

大100万円、融資額の10パーセントですので、100万円をもらおうと思ったら1,000万円以上を借りておかなければなりません。給付額が50万円、60万円など100万円に届かない件数がどれくらいあるのかは分かるでしょうか。

島田商工政策課長

達田委員から、給付額が100万円未満の方がどれくらいあるかという御質問を頂いております。

詳細の資料が手元にごさいませんが、平均的な給付額は75万円程度となっております。100万円に満たない給付額の申請もたくさん頂いているところでございます。厳しい経営環境に直面する事業者のためにできるだけ融資をとということで、金融機関の皆様頑張っている成果なのではないのかと考えております。

達田委員

飲食業、建設業、小売業などいろいろ分かりやすくグラフが付いておりますが、給付金の申請割合の高い建設業について、資料1ではどうなのかが少し分からないのですけれども、きちんと調べておられるのでしょうか。

島田商工政策課長

達田委員から、建設業が増えているということで御質問いただいております。

建設業もいろいろございまして、公共工事に関わる会社もありますし、一人親方的な方もいらっしゃいます。融資が実行された場合はきちんと給付するという前提の下に新型コロナ対応！企業応援給付金を実施しておりますので、適正に支給されているものと考えているところでございます。

達田委員

数そのものをお聞きしたのですけれども、この表にはないのですね。数といいますか、売上減少がどれくらいなのかがほかの業種と同じようには書かれていないのですけれども。

島田商工政策課長

これは対前年同月比50パーセント以上の売上減少を前提に整理されておりますので、その中で御理解いただけたらと考えております。

達田委員

分かりました。

資料4なのですけれども、今回のとくしまマラソン2021は募集定員を5,000人にして3月28日に開催が予定されております。私はスポーツに余り詳しくないのでお尋ねするのですけれども、5,000人でのスタートは密にはならないのでしょうか。

岩野にぎわいづくり課長

達田委員から、スタート地点での5,000人は密にならないのかという御質問を頂いてい

るところでございます。

とくしまマラソン2021大会につきましては、公益財団法人日本陸上競技連盟が定める陸上競技再開のガイドラインに対応した新型コロナウイルス感染予防を徹底していくということ、人数につきましても定員は前回の3分の1の5,000人でございます。

なお、スタート地点につきましては、現在、関係団体と調整しておりまして、例えばウェーブスタートを活用して時間をずらして順番に出走するなど、密にならないよう対応し、しっかり行うように検討を進めているところでございます。よろしく願いいたします。

達田委員

収支決算を見ますと、令和元年8月1日から令和2年7月31日までの分が出ております。決算額が1億4,367万円余りと出ておりますけれども、予算として出されておられるのが2億4,700万円ということです。人数は5,000人に減ったのですが、どこにどれぐらいお金が掛かるのでしょうか。

岩野にぎわいづくり課長

今回のとくしまマラソンにつきましては、新型コロナウイルス感染予防対策の徹底が非常に重要となっているところでございます。例年頂いております開催支援の3,000万円に加えまして、感染予防対策の予算約6,600万円も今回要望させていただいているところでございます。

具体的な中身といたしましては、密の回避や感染防止のためにランナー、ボランティア、スタッフの皆さんに着用いただくマスク、フェイスシールド、ゴム手袋、当日実施する検温など資機材。給水につきましても飛沫^{まつ}感染防止のための蓋付きでのやり方、給食につきましても個包装の形での提供になります。当然ながら消毒液の準備等も必要となっているところでございます。これまでフィニッシュ会場で順番にお配りしておりました完走記念品等も個包装化することといたします。バスや仮設トイレにつきましては、本来であれば定員の3分の1ですので、それに見合った台数で減らすところですが、密回避でございまして、定員比2倍の分を用意させていただくなどの費用も必要となっております。

また、ランナーの皆さんに大変好評を頂いている県民の皆さんによるおもてなし、応援につきましては、残念ながら新型コロナウイルス感染対策の関係で自粛していただく形にしようと考えております。それに代わりまして、県民の皆様からランナーの皆さんへの温かい応援メッセージ、応援動画を沿道にビジョンカーを設置して放映するなど、新しいおもてなしなども提供したいと思っております。

こういったことに鑑みまして、約6,600万円の予算が新たに必要となってくるところでございます。

達田委員

皆さんに元気で走り抜いていただきたいという思いです。いろいろ予算が含まれておりますけれども、ふだんの開催と違って形式が変わってきます。ビジョンカーがどういうものか私は見たことがないのですが、絵などがあれば有り難いと思います。これだけお金が

掛かるというのを県民に分かるように示していただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

東条委員

資料3のWITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金について、私も友達が事業をしていまして、空気清浄機が時間待ちというか売ってなくて、知り合いからリサイクルで購入することで見積りを上げて申請したそうなのですけれども、リサイクルは駄目というようなお話があったということなのです。それに関して何か決まりみたいなのがあるのでしょうか。

島田商工政策課長

ただいま東条委員から、リサイクル商品をWITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金の対象にできない理由について御質問いただいております。

この件につきまして少し説明させていただきますと、中古リサイクル商品を対象にした場合、ある事業者が本事業を利用して製品を購入して助成金を受け取り、他の事業者に転売し、その事業者がその中古製品の導入をもって実績報告を行う可能性がございます。

このような循環取引が行われますと、県から複数の事業者へ助成金が支払われるにもかかわらず、実際に対策がとられているのは最後にリサイクル商品を購入した1店舗のみとなってしまうと、この制度の目的が十分に果たされないと我々は考えているところでございます。

また、リサイクル商品については、導入後の故障などへの保証、修理の対応も難しく、逆に価格が高い場合もございます。使用具合によって価格も異なるために適正な価格も把握しづらいという問題も出ております。

このように公金の適正支出の観点から、本事業の対象とすることは難しいものと考えておりまして、対象外とさせていただきます。なお、先ほども説明させていただきましたけれども、申請期限も年末まで延長していますので、まずは申請手続きをしていただいて、環境に優しく壊れにくい最新機種を御購入いただけたらと考えております。よろしくお願いたします。

東条委員

転売など悪用するような事業所がいるのではないかとということで、新品でないと駄目だという状況なんですよね。でも私たちの近くの電器屋さんでは空気清浄機が本当になくて、大手のような業者でないと販売していないのです。また、大手の業者に優先して商品が入ってくるような状況です。私たちの身近な電器屋さんで買うのはなかなか難しいかと思うのですけれども、そこで買いたいという状況がありますので配慮していただければ。地元の堅実なリサイクル業者もあるので、県との信頼関係みたいなものが作られたらいいなと思っています。悪用するような状況を避けたいということですが、事業を続けるための設備投資なので、見積りさえ出して手続をすれば給付を受けられるよう、是非進めていただけたらと思います。

この給付金も含めてなのですけれども、本当に大変な方々が給付を受けられていないよ

うな気がするのです。お金を借りたりすることができている中小の事業所はそれで回しているような気がするのですけれども、本当に大変な方々がこのような融資、給付、助成を受けられていないのではないかと思うのです。それはどう思われますか。

島田商工政策課長

東条委員から、新型コロナ対応！企業応援給付金について、本当に困っている人が給付を受けられていないのではないかという御質問を頂いております。

まず、御説明させていただきますと、この度の新型コロナウイルス感染症が県内事業者に及ぼす影響を踏まえ、去る3月10日に国と地方の協議の場で飯泉知事から安倍総理大臣に対して、現在の要望をお伝えし、持続化給付金が創設されております。

その後においても、全都道府県の総力を結集して、全国知事会からも数次にわたる要望を行っております。

先ほど御質問もありましたけれども、雇用調整助成金についても必要な書類が5割削減されるなど、本当に使いやすい制度となっております。

こうした特例措置も延長され、さらには店舗の賃料負担を軽減するための家賃支援給付金制度についても創設されているところでございます。

加えまして、これは当部の所管ではございませんけれども、国民生活支援という立場からも10万円が一律給付される特別定額給付金など様々な支援が現在創設されております。

こうした国の基本的な支援をベースに新型コロナ対応！企業応援給付金の制度設計をしておりまして、一律給付するのではなく、雇用を守りながら懸命に事業継続に取り組み、融資を受けた方を支援する制度でございます。融資実行に当たりましては、既往借入額でありますとか、返済状況を踏まえまして金融審査が当然必要となるわけでございますけれども、国においても金融機関に対して、個々の事業者の実状に応じて積極的に迅速な支援に取り組むような要請もなされているところでございます。

この新型コロナ対応！企業応援給付金につきましては、金融機関が窓口となる県の融資制度を連動させておりまして、事業者にとって身近な経営パートナーである金融機関のサポートの下で円滑な融資実行がされていると考えております。

さらに、現在市町村の議会も開催されておりますけれども、県の取組を参考にいたしまして、事業者支援等が相次いで打ち出されているところでございます。

こうした県や国の取組、市町村による地域の実状に合った支援制度を併せて御活用いただき、この難局を乗り越えていただきたいと考えております。

こうした制度の概要につきましては、商工会はじめ商工団体を通じて一覧表として情報提供させていただいております。何としましてもこの難局を乗り越えていただくように、引き続きこういった取組を進めてまいりたいと考えております。

東条委員

心強い御答弁を頂きました。泣く泣く事業を廃業していったりとか、先ほど解雇の問題も出ましたけれども、仕事がなくなってしまうというのは徳島県にとっても本当にマイナスでございますので、国や県などあらゆる所でできるだけそういう方をサポートしていただきたいと思っております。引き続きよろしく申し上げます。

それともう1点、G o T o トラベル事業についてなのですが、先般の9月3日付けの新聞の中で、8月の行き先別で徳島の増加率が全国3位と載っていたのです。それでG o T o トラベル事業で徳島のどこへ行っているのかというのがすごく気になって、お尋ねしたのですが、調査はできていないみたいでした。どうなのでしょう。

吉田観光政策課長

ただいま東条委員から、先日9月3日付けの新聞記事の中でG o T o トラベルによる徳島の増加率が全国3位ということについて御質問を頂戴いたしました。

こちらの新聞記事につきましては、大手旅行サイトを使った8月の行き先別予約人数について、徳島などの32道府県で前年同月を上回ったことが、一般社団法人日本旅行業協会の集計で分かったとの記事でございます。この中で、予約人数の前年比トップは和歌山県の187.8パーセント、2位が奈良県の164.1パーセント、続いて徳島県の149.4パーセントというような記事でございました。

一般社団法人日本旅行業協会にこのデータの詳細について尋ねたところ、詳細については明らかにできないという回答でございましたので、県としては、この内容についてコメントを差し控えさせていただきたいと考えております。

東条委員

この前もお聞きしたところ、分からないということだったので、徳島に行きたい、そして来られているという状況です。鳴門や祖谷へ行かれていますか、もしも、何が徳島の魅力になっているのかというのを知りたいです。何らかの調査や関連がありましたら是非調べていただきたい。これは要望です。お願いします。

庄野委員

“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業についてお聞きしたいと思います。

阿波おどりをを行うこと自体は私も賛成でありますけれども、今の県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況を見てみますと、8月は患者さんが非常に多く発生しましたし、9月に入ってもぼつぼつ出てきております。今後どのような状況になるか分かりません。

予算のポンチ絵を見させてもらったところ、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底するということがかなり書かれています。阿波おどりは踊り子さんが声を出します。私も毎年、連で踊っているのですが、かなり声を出して士気を高めて踊ります。アスティとくしまでは踊り子さんの数も制限するなど様々なことをされるでしょうし、これから連の方と相談されるかと思いますが、最近カラオケ店でクラスターが発生しております。例えば踊り子さんがマスクして踊るといのはちょっとイメージが湧かないと思ったりもするのですけれども、どうなのでしょう。

それから、これは関係のない話なのですが、九州豪雨があった時にボランティアで行く方々は自費でPCR検査を受けていました。これは公費でできないらしいのです。自費でPCR検査を受けてボランティアに行き、帰って来た時にもう1回PCR検査を受けて陰性を確認したとおっしゃっていました。

踊りをする人のPCR検査などはどのように考えられているのですか。

座席を減らして観客を入れるのですけれども、入場料などはどのようになっていますか。

今3点ほど申し上げましたけれども、これからいろんな連の方と話し合ってるのか、感染の状況次第では開催を再考するような場合もあるのか聞きたいと思います。

吉田観光政策課長

ただいま庄野委員から、“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業の実施に当たっての新型コロナウイルス感染症対策について何点か御質問を頂戴いたしました。

“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業の実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染症防止のため、感染予防ガイドラインに則した徹底した安全安心の下、開催したいと考えております。

期間中は、3密の回避、感染予防、連絡体制の確保を基本に、徹底した対策を行うとともに、来場者の方々にも感染予防対策の御協力を予定しております。

具体的に申し上げますと、3密回避としまして、来場者には抽選により1,000名に限定と、事前の座席指定により時差入場を実施したいと考えております。各連員の規模につきましても、連を構成する最小人数で実施したいと考えております。

感染予防対策につきましては、入場時の検温、消毒、マスクの着用、出演者にも検温や消毒、控室でのマスク着用、2週間分の健康チェックを出していただきたいと考えております。また、3密や滞留を避けるため、今年度は飲食体験ブースを中止させていただきます。

連絡体制の確保につきましても、連絡先を事前に把握するとともに、県のとくしまコロナお知らせシステムの事前登録や、国の新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAの登録を促してまいります。

今後は、業種別ガイドラインや、阿波おどり連関係者の皆様、感染症対策の専門家の御意見を十分に踏まえながら、安全安心を徹底した下で、イベント開催に向けたしっかりとした準備を進めてまいりたいと考えております。

また、当イベントはアスティとくしまをメイン会場にしております。収容定員の約5分の1である1,000人と限定した上で、感染予防対策ガイドラインに則した形で開催したいと考えております。開催の可否につきましては、今後、県内外の開催状況やとくしまアラートの発動状況を注視しながら適切に判断してまいりたいと考えております。

庄野委員

踊る人については、控室ではマスクをしているけれども、会場内では外し、間を空けて踊るといふようなことなのですね。

観客の入場料はありますか。

吉田観光政策課長

観客の入場料につきましては、今年も無料とさせていただきたいと考えております。

庄野委員

今年は全国的にも青森ねぶた祭、祇園祭、よさこい祭り、博多どんたくなどが中止になって、秋冬にこうした日本でも有名な踊りが開催されるということになると、見に行きたいという方がかなり多いと思います。

観客は1,000人ですから抽選か何かになると思いますけれども、オンラインでも開催されるということで、成功すればかなりのアピールになるだろうという気はしているのですが、もしクラスターのようなになったら、イメージダウンにつながります。例えば少し体調の悪い方がいる場合などはPCR検査なんかも公費でやっていってもいいのではないかなという気がちょっとしたのです。

熊本の災害復興で仮設住宅を造るということで、徳島県から第1陣としてボランティアの方が3名行きましたけれども、その方々は全て自費でPCR検査をしました。一人1万4,000円ぐらいと言っていましたけれども、2回ですから一人2万8,000円。それだけのお金を掛けてボランティアに行っているというような現状もあります。

どうしても連の中でこの人がいなかったら困るというようなことがあるかも知れませんので、陰性だということをアピールするためだったら公費でPCR検査をしてあげてもいいような気もするのですけれども、そのあたりの認識はどうか。

吉田観光政策課長

ただいま庄野委員から、新型コロナウイルス感染症対策としてPCR検査などを公費で実施してはどうかとの御質問を頂戴いたしました。

今後、“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業を実施するに当たりまして、阿波おどりの関係団体、感染症対策に関する専門家の御意見を踏まえながら、適切に実施したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（15時41分）